

## 令和5年度 防災・減災・縮災の取組について

## 一般防災

## 1. 令和5年度の被害状況

## ● 7月8日～13日の大雨に伴う被害状況

## (1) 気象情報

土砂災害警戒情報（気象庁と島根県の共同発表）

7月 8日 1時45分 発表

10日 6時30分 解除

13日 9時10分 発表

13日15時15分 解除

顕著な大雨に関する情報（線状降水帯）

7月 8日 7時39分発表（島根県東部）

## (2) 降雨量

観測所名		累加雨量（mm）			時間最大雨量（mm）	
		7/7～10	7/12～13	合計	雨量	時間
出雲	大津	246	51	297	42	8日8時
	塩冶	273	67	340	54	13日9時
	矢尾	283	60	343	45	8日8時
	稗原	212	26	238	43	8日8時
	所原	235	26	261	50	8日8時
	乙立	247	26	273	50	8日8時
	知井宮	259	51	310	50	8日8時
	芦渡※	238	50.5	288.5	44	8日8時
平田	平田	296	57	353	41	8日8時
	万田	306	57	363	42	8日9時
	坂浦	307	50	357	24	8日7時
佐田	佐田	189	13	202	23	9日6時、11時
	大呂※	155.5	21	176.5	20.5	9日6時
	須佐	164	14	178	26	9日6時
	一窪田	204	16	220	27	8日7時
多伎	小田	267	18	285	41	8日8時
	久村	264	30	294	51	8日8時
湖陵	三部	256	28	284	51	8日8時
大社	大社	307	72	379	53	8日8時
	鷺浦	320	59	379	44	8日9時
斐川	直江	274	52	326	43	8日8時
	出雲空港※	237	39	276	36	8日8時

累加雨量：7月 7日各降雨開始時刻 ～ 7月10日10時

7月12日各降雨開始時刻 ～ 7月13日19時

観測所「※」は気象庁アメダス、その他は島根県水防情報システムによる

(3) 災害体制設置状況

・市（本部・支部）

7月 8日	0時56分	第1次体制	(準備体制)
	8時00分	第2次体制	(特別警戒体制)
7月 9日	17時30分	第1次体制	(準備体制)
7月10日	10時10分	解除	
7月13日	5時 4分	第1次体制	(準備体制)
7月13日	15時15分	解除	

・地区災害対策本部設置状況

7月 8日	43地区
9日	16地区

(4) 水防団出場状況

7月 8日	48分団	(警戒巡回、土のう積み、排水作業等)
7月13日	2分団	(警戒巡回、排水作業等)

(5) 避難情報の発令

7月8日 8時00分 警戒レベル4 避難指示 17地区  
(浸水・土砂災害のおそれ)

【出雲地域】高浜、鳶巣

【平田地域】平田、国富、西田、鰐淵、久多美、檜山、東、北浜、佐香、伊野

【大社地域】大社、荒木、遙堪、日御碕、鶯鷺

9時00分 警戒レベル4 避難指示 43地区  
市内全地区

7月9日 9時30分 避難指示解除 27地区

【出雲地域】今市、大津、塩冶、古志、高松、四絡、川跡、上津、稗原、朝山、乙立、神門、神西、長浜

【平田地域】平田、灘分

【佐田地域】須佐、窪田

【多伎地域】多伎

【湖陵地域】湖陵

【斐川地域】荘原、出西、阿宮、伊波野、直江、久木、出東

※16地区は避難指示継続

17時30分 避難指示解除 16地区

【出雲地域】高浜、鳶巣

【平田地域】国富、西田、鰐淵、久多美、檜山、東、北浜、佐香、伊野

【大社地域】大社、荒木、遙堪、日御碕、鶯鷺

※避難指示は全地区解除

(6) 指定避難所

開設した指定避難所 14箇所、最大避難者数合計 11人

(7) 主な被害状況

- ①人的被害 死者1名
- ②家屋被害等 89件  
(床上浸水11件、床下浸水75件、土砂崩れ・流入3件)
- ③道路被害 190箇所  
(国道・県道33箇所、市道157箇所)
- ④河川・橋梁被害 150箇所
- ⑤農地・農業用施設 91箇所
- ⑥農林道 44箇所
- ⑦漁港施設 7箇所
- ⑧下水道施設 1箇所
- ⑨児童福祉施設 3箇所
- ⑩その他公共施設 6箇所 (公園・観光施設・文教施設・斎場)

●9月5日からの大雨に伴う被害状況

(1) 気象情報

土砂災害警戒情報 (気象庁と島根県の共同発表)

9月5日 18時45分 発表

9月6日 6時00分 解除

(2) 降雨量

観測所名		累加雨量 (mm)	時間最大雨量 (mm)	
		雨量	雨量	時間
出雲	大津	94	31	9/5 8:00-9:00
	塩冶	90	25	9/5 21:00-22:00
	矢尾	83	24	9/5 21:00-22:00
	稗原	101	33	9/5 8:00-9:00
	所原	85	36	9/5 8:00-9:00
	乙立	75	38	9/5 8:00-9:00
	知井宮	64	22	9/5 8:00-9:00
	芦渡※	69.5	26	9/5 8:00-9:00
平田	平田	111	54	9/5 19:00-20:00
	万田	90	18	9/5 21:00-22:00
	坂浦	150	53	9/5 18:00-19:00
佐田	佐田	60	34	9/5 8:00-9:00
観測所名		累加雨量 (mm)	時間最大雨量 (mm)	
		雨量	雨量	時間

佐田	大呂※	68	26.5	9/5 8:00-9:00
	須佐	53	23	9/5 8:00-9:00
	一窪田	74	39	9/5 8:00-9:00
多伎	小田	72	33	9/5 9:00-10:00
	久村	56	22	9/5 9:00-10:00
湖陵	三部	63	22	9/5 9:00-10:00
大社	大社	62	19	9/5 20:00-21:00
	鷺浦	172	53	9/5 20:00-21:00
斐川	直江	126	35	9/5 8:00-9:00
	出雲空港※	53	15.5	9/5 8:00-9:00

累加雨量：9月5日各降雨開始時刻 ～ 9月6日7時

観測所「※」は気象庁アメダス、その他は島根県水防情報システムによる

(4) 災害体制設置状況

・市（本部・支部）

9月5日 8時32分 第1次体制 (準備体制)  
15時35分 体制解除  
18時41分 第1次体制 (準備体制)  
20時00分 第2次体制 (特別警戒体制)  
9月6日 7時00分 第1次体制 (準備体制)

・地区災害対策本部設置状況

9月5日 4地区（伊野、北浜、佐香、東地区）

(5) 水防団出場状況

9月5日 6分団（今市、伊野、北浜、佐香、東、鵜鷺分団）  
（警戒巡回、排水作業等）

(6) 避難情報の発令

9月5日 20時00分 警戒レベル4 避難指示 4地区  
（浸水・土砂災害のおそれ）

【平田地域】伊野、北浜、佐香、東地区

9月6日 7時00分 避難指示解除

(7) 指定避難所

開設した指定避難所 4箇所、最大避難者数合計 2人

(8) 主な被害状況

- ①人的被害 なし  
②家屋被害等 1件（床下浸水）

## 2. 出雲市防災会議・出雲市国民保護協議会（出雲市危機管理推進会議）の開催

- (1) 日時 令和5年5月29日（月）
- (2) 場所 ラピタウエディングパレス
- (3) 議事等
  - ① 令和4年度防災・減災・縮災への取組状況について
  - ② 令和5年度防災・減災・縮災への取組予定について
  - ③ 出雲市緊急事態等対処計画の改定について
  - ④ 出雲市地域防災計画の改定について
  - ⑤ 出雲市水防計画の改定について
  - ⑥ 出雲市防災訓練について

## 3. 出雲市地区災害対策本部長会の開催

- (1) 日時 令和5年6月15日（木）
- (2) 場所 出雲文化伝承館 縁結び交流館
- (3) 議事等
  - ① 令和4年度防災・減災・縮災への取組について
  - ② 令和5年度防災・減災・縮災への取組について
  - ③ 出雲市防災会議・出雲市国民保護協議会（出雲市危機管理推進会議）の決定事項について
  - ④ 地区災害対策本部の役割について
  - ⑤ 自主避難者への対応について
  - ⑥ 災害時の体制及び連絡手段等について
  - ⑦ 令和5年度以降の原子力防災及び原子力学習会の実施予定について
  - ⑧ 各地区の取組事例紹介について
  - ⑨ 出雲市避難行動要支援者名簿（常時提供用）について
  - ⑩ 避難プラン（個別避難計画）作成について
  - ⑪ 各種連絡事項について

#### 4. 出雲市防災訓練の実施

- (1) 日時 令和5年9月1日(水)
- (2) 場所 出雲市役所本庁舎庁議室、大会議室、各行政センター、各コミュニティセンター、稗原交流センター
- (3) 目的 大雨による土砂災害及び浸水被害を想定し、市職員の災害対処能力の向上と市民の防災意識の高揚を図る。
- (4) 訓練内容
  - ① 緊急登庁（情報伝達）訓練
    - ・ 全職員を対象とした災害情報の伝達
  - ② 災害対策本部会議の設置及び運営訓練
    - ・ 災害の概況報告
    - ・ ドローン映像の配信による被害状況の把握
  - ③ 被害情報の収集・伝達訓練
    - ・ 災害情報システムを活用した災害情報の共有
    - ・ 関係機関（リエゾン）等との連携
  - ④ 避難所運営訓練（高浜コミュニティセンター、稗原交流センター）
    - ・ 避難所の開設及び運営
    - ・ 避難住民と協力した避難所、資機材等の取扱訓練
    - ・ 災害協定締結企業等と連携した避難所資機材等の設置



高浜コミュニティセンター



稗原交流センター

## 5. 災害情報管理システムの活用

令和3年大雨災害等を踏まえ、災害情報の収集・共有、市民への情報発信等、本市災害対応業務を改善するため、令和5年度に災害情報管理システムを導入し、災害対応の迅速化と進捗管理・市民への情報発信の強化を図っている。

○システムの主な機能

- (1) 災害GIS機能
- (2) 災害情報管理機能
- (3) 避難所運営機能
- (4) 備蓄品管理機能
- (5) 発令情報収集・判断機能
- (6) 情報配信機能
- (7) 防災情報サイト構築

## 6. デジタル式防災行政無線60MHz周波数帯設備の老朽化による新規格への移行

平成24年度から運用開始しているデジタル式防災行政無線60MHz周波数帯の老朽化に伴い、該当地域を戸別受信機、屋外スピーカーを令和3年度から運用を開始している280MHz周波数帯に転換した。

種別	該当地域
戸別受信機	出雲南部（上津、稗原、朝山、乙立地区） 佐田、多伎、湖陵地域
屋外スピーカー	斐川地域以外

## 7. デジタル式防災行政無線及びいずも防災メールの加入状況

デジタル式防災行政無線は、令和3年4月から市内全域で戸別受信機から防災情報等を受信できる環境が整った。いずも防災メールと合わせて、防災ハザードマップ、広報いずも、地域での防災研修等により加入促進を図った。

(1) デジタル式防災行政無線〔令和6年3月31日現在〕

地域	世帯数	設置台数	加入率	対前年比
出雲地域	40,083	8,142	20.3%	△0.1%
平田地域	8,601	1,424	16.7%	0
佐田地域	1,113	1,079	96.9%	△0.8%
多伎地域	1,309	1,130	86.3%	△0.4%
湖陵地域	2,059	1,478	71.8%	0.4%
大社地域	5,491	2,801	51.0%	△0.1%
斐川地域	11,407	5,015	44.0%	△1.3%
計	70,063	21,082	30.1%	△0.3%

(2) いずも防災メール登録者数（市内全域）

時点	R3. 3. 31	R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31
登録ユーザー数	6,756 人	9,087 人	9,805 人	10,500 人

## 8. 出雲市防災情報サイトの活用

**資料編**

令和5年度に開設した出雲市防災情報サイトにより、防災情報（緊急情報、開設中の避難所、避難情報、通行規制情報など）を集約し、分かりやすく情報発信している。

## 9. 災害協定の締結

- (1) 協定名 無人航空機による災害対策活動に関する協定
- (2) 締結年月日 令和5年5月19日
- (3) 協定相手 株式会社ヒラオカ  
(島根ドローンサービスセンター)
- (4) 協定概要 災害発生時に、被災した施設等の迅速かつ適切な機能の維持・回復を図るため。
- (5) 災害協定数 55協定（令和6年3月31日現在）



## 10. 防災出前講座の実施

防災意識等をも高めるため、地域（コミュニティセンター、自治協会）、学校（小・中学校授業）、事業所（NPO 法人、JA）などにおいて、防災の出前講座を実施した。

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
回数	68回	29回	30回	32回	43回

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少

## 11. 外国人向けの防災研修の実施

島根県、(公財)しまね国際センター、市が連携し、外国人住民のための防災研修及び災害時外国人サポーター研修を実施した。

- (1) 開催日 令和6年2月17日(日)
- (2) 開催場所 直江コミュニティセンター
- (3) 参加者数 外国人住民33人、サポーター12人
- (4) 実施内容

- ① 災害に関する講義
- ② 避難所テント等の防災資機材の説明
- ③ 119番通報訓練
- ④ AED操作・心肺蘇生法研修

訓練の様子



## 12. 防災資機材・備蓄食糧の整備

年次的に防災資機材・備蓄食糧を整備した。

### (1) 防災資機材

- |                |        |
|----------------|--------|
| ① ワンタッチパーテーション | 200基   |
| ② 簡易トイレ用テント    | 50張    |
| ③ エアーマット       | 200枚   |
| ④ ロール畳         | 20枚    |
| ⑤ 防災備蓄毛布       | 250枚   |
| ⑥ 避難者用生理用品     | 2,844枚 |



ワンタッチパーテーション

### (2) 備蓄食糧

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| ① アルファ化米(わかめご飯、五目ご飯、山菜おこわ) | 計5,000食 |
| ② 乳児用液体ミルク                 | 48缶     |
| ③ 乳児用粉ミルク                  | 29,160g |
| ④ 保存用ビスケット                 | 600食    |
| ⑤ 飲料水(500ml)               | 1,680本  |

## 13. 分散備蓄の実施及び分散型防災備蓄倉庫の整備

開設した指定避難所において必要な物資を速やかに準備できるよう、保管スペースを確保いただいたコミュニティセンターに段ボールベッド、間仕切り、毛布等の分散備蓄を行った。

また、保管スペースを確保できないコミュニティセンターには、分散型防災備蓄倉庫(プレハブ倉庫)を整備した。

- 防災備蓄倉庫整備コミュニティセンター 高浜、朝山、出西、東、西田

#### 14. 防災士資格取得への支援

自主防災組織の防災力向上及び活性化を図るため、防災士資格取得者の取得経費の一部を、助成金として交付した。

- 交付実績（助成金） 11名 交付金額 98,500円
- 過去の交付実績 令和2年度3名 令和3年度2名 令和4年度5名

#### 15. 出雲市崩落土砂等撤去費助成金

土砂災害により居住家屋、又はその周辺の土地へ崩落した土砂等を撤去する費用の一部を、助成金として交付した。

- (1) 交付実績 12件
- (2) 交付金額 1,922,350円
- (3) 助成対象
  - ・居住家屋の床上へ流入した土砂等の撤去
  - ・木戸道の土砂等の撤去及び応急修繕等
- (4) 助成金額 上限25万円（助成対象経費の1/2以内）

#### 16. 利子補給（出雲市被災者緊急支援規則に基づく）

平成30年4月9日の地震災害により被害を受けた者及び令和3年7月・8月の大雨及び台風により被害を受けた者に、必要な資金の融資を実施する金融機関に対し、利子補給を実施した。

- (1) 交付実績
  - ① 平成30年4月9日の地震災害により被害を受けた者
    - (ア) 交付実績 2件
    - (イ) 交付金額 2,802円
  - ② 令和3年7月・8月の大雨及び台風により被害を受けた者
    - (ア) 交付実績 5件
    - (イ) 交付金額 22,486円

#### 17. 地区災害対策本部への意見交換会の開催

市内43地区災害対策本部との意見交換を実施した。

- 意見交換内容 開設する避難所の優先順位、地区の一時避難所の状況、資機材の分散備蓄、原子力広域避難計画など

## 18. 避難プラン（避難行動要支援者個別避難計画）の策定

災害時に避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るための避難プラン（個別避難計画）について、避難行動要支援者名簿・個別避難計画管理システムにより、市と地区災害対策本部との情報共有を図るとともに、各地区災害対策本部に協力いただき、避難プランの策定を進めた。

また、令和4年度から、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員等）にも避難プランの策定を委託し、避難行動要支援者の安心・安全の確保に努めている。

- 地区災害対策本部作成件数            405件（延べ作成件数877件）
- 福祉専門職作成件数                252件（延べ作成件数438件）
- 地区災害対策本部等研修回数            7回

## 19. 直接避難型福祉避難所の開設及び福祉避難所の運営方法の見直し

### 資料編

近年の災害時における避難所の開設・運営及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を踏まえ、福祉施設等の協力をいただき、福祉施設に設置する福祉避難所（二次避難型）に加え、要配慮者が普段から通い慣れた福祉施設へ直接避難できる福祉施設（直接避難型）を設けることとし、併せて、直接避難型及び二次避難型の福祉避難所の開設・運営について、福祉事業所との協定により、開設・運営を福祉施設で行うこととした。

協定を締結いただいた福祉事業所においては、直接避難する事前登録の候補者（要配慮者）を選定いただき、市が決定する。

### 【協定締結による福祉避難所数】

- 直接避難型福祉避難所    22施設
- 二次避難型福祉避難所    29施設

## 20. 島根半島における緊急ヘリポート調査の実施

能登半島地震を踏まえ、災害時に孤立が想定される集落への救助・救援物資の輸送が速やかに対応できるよう、県、自衛隊と連携し、ヘリポート調査を実施した。

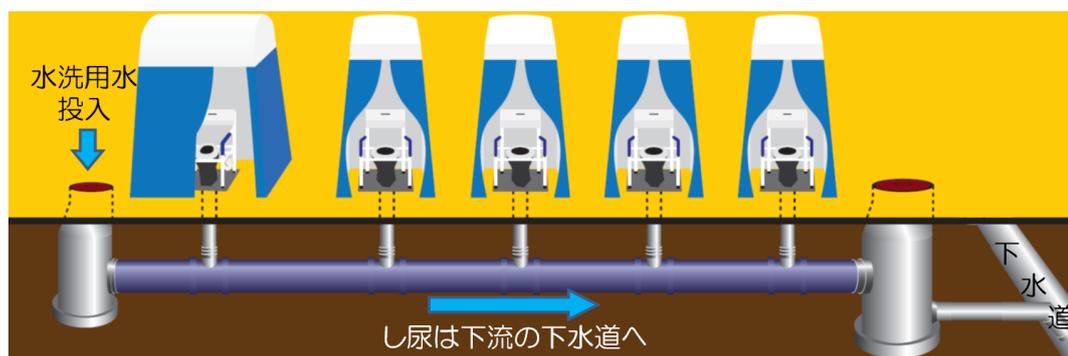
## 21. マンホールトイレの整備

令和6年4月1日に開館した、出雲だんだんとまとアリーナ（出雲市総合体育館）にマンホールトイレを整備した。

### 【マンホールトイレ】

敷地内に整備したマンホールの上にパネルや便座を設置し、し尿を直接下水道本管に流すことのできる設備。災害時において迅速にトイレ機能を確保するもので、東日本大震災や熊本地震の際にも使用されている。

マンホールトイレの構造イメージ



出典画像：国土交通省ウェブサイト 災害時に使えるトイレ

## 22. 令和5年度に整備された防災関係事業

### (1) 県管理河川改修事業（県事業）

#### ①防災・安全交付金事業

- ・新内藤川（松寄下町）
- ・午頭川（長浜町）
- ・十間川（知井宮町、湖陵町）
- ・高瀬川（斐川町）
- ・平田船川（西郷町）

#### ②大規模特定河川事業・県単河川緊急整備事業

- ・赤川（下横町、松寄下町）
- ・塩冶赤川（白枝町、天神町、古志町）
- ・湯谷川（平田町）

### (2) 県管理道路災害防除事業（県事業）

- ・国道184号（佐田町高津屋）
- ・斐川一畑大社線（塩津町）

### (3) 治山事業（県事業）

#### ①山地治山総合対策事業

- ・稲佐（大社町杵築北）
- ・北浜東（小津町）
- ・深山（万田町）
- ・寺領（佐田町朝原）
- ・多久（多久町）
- ・報徳（河下町）

②森林整備事業

- ・湊原（大社町杵築西）
- ・出雲（外園町外）

③災害関連緊急治山事業

- ・妙本寺（十六島町）
- ・新宮（古志町）
- ・殿森（所原町）

④農山漁村地域整備交付金

- ・上阿宮（斐川町阿宮）

⑤県単自然災害防止事業

- ・上岡田上（上岡田町）
- ・北浜東（十六島町）
- ・神門谷（矢尾町）
- ・後谷中（湖陵町二部）
- ・中出西（斐川町出西）

⑥県単施行地管理事業

- ・光尾（奥宇賀町）
- ・おわし（大社町日御碕）
- ・相田廻（多久町）
- ・万田西（万田町）
- ・奥上（多久谷町）
- ・市森（稗原町）
- ・北山（日下町）
- ・下阿宮（斐川町阿宮）
- ・朝山中（朝山町）
- ・川北（佐田町八幡原）

(4) 市道災害防除事業（4路線）

- ・十六島線（十六島町外）
- ・宮の部1号線（佐田町下橋波）
- ・多井釜浦塩津線（釜浦町）
- ・鷺浦宮内線（大社町杵築東）

(5) 市道公共土木施設長寿命化事業（8路線）

- ・稗原55号線（稗原町）
- ・灘分18号線（灘分町）
- ・鱒淵3号線（唐川町）
- ・新田布崎線（園町）
- ・隠尾若寿原線（佐田町大呂）
- ・川西線（多伎町奥田儀）
- ・斐川299号線（斐川町出東）
- ・斐川376号線（斐川町三絡）

(6) 農地地すべり対策事業（県事業）

①地すべり防止工事

- ・地合第五期地区（地合町）
- ・出雲第三期地区（稗原町外）
- ・平田第四期地区（美野町外）
- ・八幡地区（佐田町大呂）
- ・松原地区（本庄町）
- ・中ノ手地区（野郷町外）

②地すべり防止施設長寿命化対策工事

- ・佐田多伎地区（佐田町東村外）
- ・出雲第一地区（乙立町外）
- ・平田斐川第一地区（野郷町外）

(7) 農業水路等長寿命化・防災減災事業[ため池廃止事業]（市実施）

- ・重城池、井田池、柿迫池（佐田町東村）
- ・古屋敷1号池、舟廻4号池（東郷町）

- ・下の廻J池、半化A池（小境町）
- ・庵地1号池（本庄町）
- ・堂道池（東福町）
- ・松倉の池（上岡田町）
- ・庄田池（野石谷町）
- ・奥の池（美野町）
- ・大成下池（朝山町）

## **原子力防災**

### **1. 原子力災害に備えた出雲市広域避難計画の改定**

県広域避難計画の改定等を踏まえ、市の計画について令和5年4月に必要な改定を行った。

#### **【主な改定内容】**

#### **(1) 住民広報手段の変更**

「大社ご縁ネット」を削除し、「Yahoo!防災アプリ」を追加

#### **(2) 避難経由所及び避難所開設予定施設の変更**

広島県内の避難先自治体における指定避難所の見直し等を反映

### **2. 周辺3市合同による島根原子力発電所の視察**

島根原子力発電所の安全対策工事の進捗状況や、2号機の再稼働判断に伴い中国電力(株)に提出した要請事項の対応状況を確認するため、令和5年7月28日に出雲市、安来市及び雲南市の合同で副市長による現地視察を実施した。

### **3. 島根原子力発電所1号機 第5回定期事業者検査実施に係る意見の申入れ**

令和5年8月24日から実施される第5回定期事業者検査にあたり、中国電力(株)島根原子力本部に対し、住民の安全確保及び環境の保全を図ることを最優先に実施すること、などの意見を申し入れた。

本市の意見に対し、中国電力(株)島根原子力本部から安全かつ遺漏なく実施するとの回答を受けた。

### **4. 出雲市原子力安全顧問会議**

期日：令和5年9月13日（水）

場所：出雲市役所3階 庁議室（Web会議）

内容：島根原子力発電所1号機 廃止措置計画（第2段階）の概要、同2号機の工事計画認可申請の審査状況について ほか

### **5. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会**

#### **第15回**

期日：令和5年9月15日（金）

場所：出雲ロイヤルホテル

内容：島根原子力発電所1号機 廃止措置計画（第2段階）の概要、同2号機の工事計画認可申請の審査状況について ほか

## 第16回

期日：令和6年3月26日（火）

場所：ラピタウェディングパレス

内容：島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果、島根原子力発電所の取組状況について ほか

## 6. 島根原子力発電所2号機の新燃料輸送に係る現地確認

「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」第6条に基づき、中国電力(株)から新燃料輸送について連絡を受けたことから、同協定第10条第1項に基づき、令和5年9月22日（金）に現地確認を実施した。

中国電力(株)によって行われた放射線測定に立ち会い、法定基準値以下であることを確認した。

## 7. 島根県原子力防災訓練

### (1) 初動対応等訓練

期日：令和5年10月19日（木）

### (2) 避難措置等訓練

期日：令和5年11月5日（日）

場所：参加地区の各コミュニティセンター、県立東部高等技術校、道の駅 たたらば壱番地（雲南市）、吉田運動公園（安芸高田市）ほか

内容：【安芸高田市への広域避難】

参加地区（参加者数）：久木地区（16名）

【避難退域時検査場所までの避難・原子力防災学習会】

参加地区（参加者数）：鰯淵、高浜、遙堪、鵜鷺地区（50名）

※別日程（9月15日）で、市立直江保育所における避難訓練を実施

## 8. 原子力災害に備えた出雲市広域避難訓練

期日：令和5年11月8日（水）

場所：安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ、揚倉山健康運動公園ほか

内容：鳶巣地区と共催で、広島県安芸郡府中町への広域避難訓練を実施

参加者数：28名（鳶巣地区災害対策委員会、女性災害サポート隊）

## 9. 出雲市原子力学習会

期日：令和5年12月16日（土） 10:00～11:30

場所：出雲市役所くにびき大ホール

内容：「原子力防災 ―なぜ屋内退避が有効か?―」

講師：鳥取大学研究推進機構研究基盤センター 助教 北実氏

参加者数：71名

## 10. 防災出前講座の実施

地域からの依頼により、原子力防災（広域避難計画）に関する出前講座（4回）を実施した。

## 11. 安定ヨウ素剤の事前配布

期日：令和6年1月13日（土）

1回目／10：30～12：00 2回目／14：00～15：30

場所：出雲市役所くにびき大ホール

新規配布者数：63名、取替・更新者数：27名

※他市の配布会場及び薬局配布の人数を含む。

## 12. 島根原子力発電所2号機 2県6市合同現場視察

島根・鳥取両県と松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市及び境港市の防災担当者が合同で、令和6年1月19日（金）及び22日（月）に島根原子力発電所2号機の運転に関わる設備や建物内の安全対策工事の状況を確認した。（視察箇所：中央制御室、原子炉建物内及びタービン建物内）

## 13. 防災担当者による広島県内の避難先自治体訪問

期日：令和6年1月25日（木）～26日（金）

訪問先：呉市（塩冶、高松地区の避難先）

海田町（鰯淵地区の避難先）

熊野町（上津地区の避難先）

坂町（稗原地区の避難先）

## 14. 原子力災害時における広域避難受入れに関する担当者説明会

期日：令和6年2月1日（木） Web会議

参加機関：広島県、島根県、松江市、出雲市、雲南市、

中国電力㈱、避難先自治体（広島県内22市町）

内容：令和5年度島根県原子力防災訓練の実施結果、原子力発電所の安全対策ほか

## 15. 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金（安全確保交付金）について

### (1) 交付金の概要

原発立地地域の災害対応能力の向上に向けた取組を支援するため、国が原発の立地県に交付（令和5年度創設）。島根県への交付限度額は20億円

## (2) 交付金の配分

島根県は 20 億円のうち 3 億円を鳥取県に配分し、残り 17 億円の半分程度を以下のとおり 4 市に配分

→松江市 5.1 億円、**出雲市 2.63 億円**、安来市 0.85 億円、雲南市 0.85 億円

## (3) 交付金の使途

島根県が実施予定である事業（除雪対策、道路の落石対策等）に準じ、以下のとおり避難の実効性を高めるための事業に充当

### ①除雪対策事業

UPZ（原発から 5～30km 圏）内で使用する除雪機械の導入

### ②落石対策事業

UPZ 内の市道における落石対策工事（落石防止網の補修等）の実施

## (4) 事業実施年度

令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 か年で実施予定

## **島根原子力発電所 1 号機の廃止措置関連の取組**

### **16. 出雲市原子力安全顧問会議【再掲】**

### **17. 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会（第 15 回）【再掲】**

### **18. 島根原子力発電所 1 号機の廃止措置計画変更に係る意見の提出**

#### (1) 中国電力(株)への意見提出

「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」に基づき、令和 5 年 8 月 8 日に中国電力(株)から事前報告のあった島根原子力発電所 1 号機の廃止措置計画変更について、令和 5 年 10 月 4 日出雲市役所において、出雲市長から中国電力(株)島根原子力本部長に対し、付帯意見を付して了解する旨の意見書を提出した。

#### (2) 県からの意見照会に対する回答

『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』に係る覚書に基づき、令和 5 年 8 月 8 日に県から意見照会のあった島根原子力発電所 1 号機の廃止措置計画変更について、令和 5 年 10 月 2 日付けで、付帯意見を付して了解する旨の回答書を提出した。

また、知事の判断表明を踏まえ、改めて県から意見照会があったことから、令和 5 年 12 月 4 日付けで、知事の判断を了解する旨の回答書を提出した。